

## 平成27年度踏切事故防止キャンペーン実施要領

### 1. 目的

踏切道を通行する歩行者及び自動車等の運転者に対し、踏切道の通行に際しての安全意識の高揚を図り、この継続的な実施を促すことによって、安全で円滑な踏切道の通行を確保することを目的とする。

### 2. 期間

平成27年11月1日(日)～11月10日(火)

### 3. 実施機関

中国運輸局

中国管区警察局

中国地方整備局

西日本旅客鉄道株式会社

日本貨物鉄道株式会社

中国地方鉄道協会(会員10事業者)

一畠電車株式会社、広島電鉄株式会社、水島臨海鉄道株式会社、  
若桜鉄道株式会社、智頭急行株式会社、錦川鉄道株式会社、  
井原鉄道株式会社、岡山電気軌道株式会社、広島高速交通株式会社  
スカイレールサービス株式会社

### 4. 実施要領

各実施機関はお互いに連携をとり、関係する次の事項に基づいて、本キャンペーンの円滑な実施に努める。

#### (1) 街頭啓発

・踏切道を通行する歩行者及び自動車等の運転者に対し、幅広い啓発活動を展開する。

#### (2) 広報啓発

- ・駅・列車内において、スポット放送を実施する。
- ・ラジオ放送等を媒体として広報する。
- ・ポスター及びPR品を作成し、効果的に掲出・配布する。
- ・電光掲示板、立て看板、横断幕等について、適宜、掲出する。
- ・広報誌等を利用して、本キャンペーンの記事を掲載し、PRする。

#### (3) 踏切道の安全確保

- ・踏切保安設備等の点検整備を実施する。
- ・踏切事故を想定した救急・救護復旧訓練を実施する。

#### (4) 高齢者及び幼児等への啓発活動

- ・老人クラブ連合会、鉄道沿線の幼稚園、小学校、自動車教習所等を訪問し、本キャンペーンの周知徹底を図る。
- ・映像(DVD等)を活用して、踏切事故防止を目的としたマナーアップ、事故防止の啓発を行う。

(5)その他

- ・関係機関に対して、これらのキャンペーンの趣旨説明を行い、理解と協力を求める。

5. 報 告

鉄・軌道事業者は、本キャンペーンの実施結果をとりまとめ中国運輸局安全指導課に報告するものとする。